

内閣府 食品安全委員会 事務局
技術参与（非常勤一般職国家公務員）募集要項

内閣府食品安全委員会は、規制や指導等を行う行政機関から独立して設置された機関で、食品の安全に関して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行っています。

このたび、食品安全委員会事務局において、リスク評価の業務補助等を担当する技術参与を募集します。

1. 採用内容等

職 名：内閣府 食品安全委員会事務局 技術参与（非常勤）
採用予定者数：17名

採用予定日：平成23年4月1日

- ①食品健康影響評価業務補助（3名）
- ②食品安全委員会が行うリスクコミュニケーション等に関する業務（6名）
- ③ホームページ担当業務（1名）
- ④食品安全情報の収集、翻訳、分析、編集業務（英語担当：4名）
- ⑤食品安全情報の収集、翻訳、分析、編集業務（西語担当：1名）
- ⑥食品安全情報の分析、収集、翻訳、編集業務（分析担当：2名）

①食品健康影響評価業務補助（3名）

○業務内容

以下の分野に係る食品健康影響評価（食品の安全性に関するリスク評価。食品に含まれ、又は食品が置かれるおそれがあるものが、当該食品が摂取されることにより人の健康に及ぼす影響について行う評価のこと。）に必要な試験データや文献等の収集、整理、分析、管理及び要約の作成。

主として以下の中から担当分野を決定するものとする。

- (1) 農薬 1名
- (2) プリオン 1名
- (3) 微生物・ウイルス 1名

○応募資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者。性別・年齢不問。

(1) 専門性

大学を卒業した者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者で、次の①～③の要件を満たすこと。

- ① 担当分野に関連する学問を履修して、食品健康影響評価に必要な科学的な専門知識を有していること。
- ② 担当分野の食品健康影響評価に必要な論文等（邦文、英文）の要約を作成して取りまとめられること又は同種の業務経験を有すること。
- ③ プリオン分野については、海外政府機関等のリスク評価書及び海外のリスク管理に

係る情報等を探索し、その要約を作成して取りまとめられること又は同種の業務経験を有すること。

(2) 職務経験

担当分野に係る職務経験が、原則として5年以上あること。

(3) 参考

- ① 医師、薬剤師、獣医師の資格又は担当分野の修士以上の学位を有するか、大学や研究機関での研究経験を有し、食品又はその他のリスク評価を実施した経験を有する者であれば望ましい。
- ② 農薬分野における関連学問は、化学、毒性学、生化学、農芸化学、薬物動態学又は薬理学などが考えられる。また、有機化学の専門知識、特に動物体内での化学物質の動態、土壌・飲料水・食品等に含まれる化学物質の分析又は合成に関する知識があるとさらに望ましい。
- ③ プリオン分野における関連学問は、感染症、分子生物学、疫学、生化学、微生物学、遺伝子工学、医学、薬学又は毒性学などが考えられる。
- ④ 微生物・ウイルス分野における関連学問は、感染症学、ウイルス学、微生物学、寄生虫学、食品衛生学、畜産学を含む農学、水産学又は疫学などが考えられる。

注意：応募書類には、希望分野を明記すること。

②食品安全委員会が行うリスクコミュニケーション等に関する業務（6名）

○業務内容

採用後、以下の業務のうちから経験等に応じて配置します。

- ・ 食品安全委員会が行う科学的なリスク評価に関する意見交換会の開催等リスクコミュニケーションに関する業務
- ・ 食の安全に関する科学的内容の国内外への広報に関する業務
- ・ 消費者等からの食品安全に関する問い合わせへの対応
- ・ 食品安全モニター制度の運用（モニターからの報告の整理、会議の開催等）など、食品安全に関するモニタリング業務

○応募資格

次の要件を全て満たす者。

- (1) 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、原則として5年以上の職務経験を有する者
- (2) 食品に関連する学問を修了又は食品安全に関する調査・研究、業務の経験を有する者

注意：広報や消費者相談等の業務経験を有する場合、履歴書に記載すること。

③ホームページ担当業務（1名）

○業務内容

- ・ 情報提供の推進を図るための食品安全委員会のホームページの管理業務

○応募資格

次の要件を全て満たす者。

- (1) 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、原則とし

- て5年以上の職務経験を有する者
(2) ホームページの運用(管理、作成、更新等)に関する2年以上の実務経験を有する者

④食品安全情報の収集、翻訳、分析、編集業務(英語担当:4名)

○業務内容

海外における食品危害情報、食品安全に関するリスク評価、科学論文、法令等を収集し、和文に翻訳又は要約するとともに、それらの情報を分析・編集する業務その他関連する業務(パソコン使用)。

○応募資格

次の要件を全て満たす者。

- (1) 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で5年以上の食品関連の職務経験を有する者
- (2) 実用英語技能検定準1級又はこれと同等以上の能力を有する者
- (3) 食品関連業務の経験を有する等海外の食品安全関連情報を収集・翻訳・要約、分析・編集する能力を有する者

⑤食品安全情報の収集、翻訳、分析、編集業務(西語担当:1名)

○業務内容

海外における食品危害情報、食品安全に関するリスク評価、科学論文、法令等を収集し、和文に翻訳又は要約するとともに、それらの情報を分析・編集する業務その他関連する業務(パソコン使用)。

○応募資格

次の要件を全て満たす者。

- (1) 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で5年以上の食品関連の職務経験を有する者
- (2) スペイン語技能検定3級又はこれと同等以上の能力を有する者
- (3) 食品関連業務の経験を有する等海外の食品安全関連情報を収集・翻訳・要約、分析・編集する能力を有する者

⑥食品安全情報の分析、収集、翻訳、編集業務(分析担当:2名)

○業務内容

国内外の食品安全情報(食品の危害要因(新食品系/食品一般系))に関する総合的な分析及び科学技術論文やリスク評価等の収集・翻訳・編集業務(パソコン使用)。さらに、事務局内における分析情報の解説等。

○応募資格

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、それぞれ次の要件を満たし、かつ5年以上の食品関連の経験を有する者

・海外の食品安全関連の情報(新食品系/食品一般系)を収集・翻訳・要約する能力を有し、英語が堪能である者

・新食品系/食品一般系の食品安全情報を合理的に収集し、科学論文(邦文、英文)を分析し要約する能力を有するとともに、次のいずれかの要件を満たす者

- (1) 開発・試験研究部門(食品関係)における経験を有する者
- (2) 大学において、医学、獣医学、薬学、栄養学、化学、生物学、農学等の自然科学を履修した者

<共通要件>

採用に当たっては、以下に該当する者は応募できない。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となること
ができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 採用者及び採用者と生計を一にする者が利害関係者に当たる場合
※利害関係を有する職業との兼業についても同様。

2. 提出書類等

- 志望動機について記した小論文（様式自由）
（800字程度とし、表題と氏名を最初に記入すること。）
- 履歴書1通（様式自由）
写真を貼付し、職務経験（期間、勤務先、職種、業務内容等の経歴）が分かるように記載すること。また、日中確実に連絡が付く連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記すること。
- 応募資格を満たすことを証明できるもの
卒業証書、認定証、論文目録等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。
証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。

【書類提出先及びお問い合わせ先】

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22F
内閣府食品安全委員会事務局 総務課庶務係
電話 (03) 6234-1078

※ 応募書類は返却いたしません（当方で廃棄します）。

3. 試験日程等

受付日	平成22年9月末
書類審査結果の通知	平成22年10月頃（予定）
面接等試験日	随時（書類審査合格者と相談の上、決定）
試験会場	東京都港区赤坂 *詳細は書類審査合格者のみにご連絡します。

注：採用内容等に記載している④⑤⑥の公募については、面接試験日に和訳の試験（④、⑥は英文和訳、⑤は西文和訳）を行います。

⑤については、採用に当たり、独語又は英語の能力のある者を優先しますが、希望者には和訳試験を行います。

その他詳細は書類審査合格者のみにご連絡します。

4. 勤務条件

勤務地：東京都港区赤坂

勤務時間：1日5時間45分（10:00～12:00及び13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始は休み

任期：採用日から平成24年3月31日まで

（1会計年度ごとに勤務状況等により更新（採用日から起算して最長5年）することがあります）

給与等：月額12,100～19,500円（経験等による）

* 通勤手当支給（上限55,000円／月。当方規定による）

* 健康保険、厚生年金、雇用保険加入

* 賞与・昇給なし

* 年次休暇は採用から6ヵ月経過後に付与（全勤務日の8割以上出勤した場合）